

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
国際共創学部 国際共創学科	中一種免（英語） 高一種免（英語）	講義室 演習室 研究室 体育館 摂津グラウンド	96室 25室 23室 2棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・学生用パソコンを配備した講義室・演習室 29室（規模に応じて10台～88台のPCを配備） ・全講義室・演習室において高速の公衆無線LANに同時接続可能（教室の規模に応じて50台から400台同時接続可能）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館 摂津グラウンド			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
国際共創学部 国際共創学科	中一種免（英語） 高一種免（英語）	教科及び教科の指導法に関する科目（英語） 教育の基礎的理解に関する科目等	15, 705冊 7, 457冊
			23, 162冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職課程事務室

学習指導要領、教科書、関連する副読本、教員採用試験対策（公務員試験対策）の教材を備え、学生が自学自習を行う。
また、過去の教育実習（学習指導案）、介護等体験等の記録を誰でも閲覧できるようにしている。